

令和3年4月1日からの地域医療支援病院承認を目指しています

かかりつけ医を持ちましょう

ふだんの健康管理は地域の「かかりつけ医」で細かく診察していただき、入院治療や専門的な検査が必要になれば、「かかりつけ医」の先生から当院へ紹介してもらえます。

「地域医療支援病院」は、初期医療を行う「地域の診療所(かかりつけ医)」と適切な役割分担と連携を行い、患者さまに地域で充実した医療を提供するよう求められています。



かかりつけ医をお持ちでない患者さまは
お気軽に患者支援センターまでお問い合わせください。

当院は現在『地域医療支援病院』の承認申請を行っています。
承認された場合、令和3年4月1日より、国の規定に基づき、初診及び再診の選定療養費を下記のとおり改定させていただきます。

- (1) 他の医療機関からの紹介状を持たずに初診で受診される患者さま
健康保険での初診料とは別に初診時選定療養費として

5,500円（税込）をご負担していただきます。

- (2) 当院から他の医療機関への紹介状を交付したにもかかわらず、当院を受診された患者さま
健康保険での再診料とは別に再診時選定療養費として

2,750円（税込）をご負担していただきます。

市立吹田市民病院 06-6387-3311（代表）